

平成29年 第6回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成29年6月21日 午後6時30分						
開会日時	平成29年6月21日 午後6時30分						
閉会日時	平成29年6月21日 午後7時19分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 土屋 浩	出	副参事兼社会教育課長 佐藤龍司	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 宮井さゆり	出
	3	山城いづみ	出	副参事兼教育総務課長 皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長 岩崎明央	出
	4	伊藤 英夫	出	学校教育課長 榎本 崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人	出
				学校給食課長 小林 清	出	主幹兼おぼろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
書記	教育総務課副課長 佐々木拓郎		傍聴人数		0人		
会 議 概 要							
議 事 等							
<p>第17号議案「平成29年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて」(可決)</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正することについて)」(承認)</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立元福小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について)」(承認)</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて)」(承認)</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市放課後子ども教室運営委員を委嘱することについて)」(承認)</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて)」(承認)</p> <p>報告事項「ふじみ野市学校運営協議会規則を定めることの進捗状況について」(承認)</p> <p>報告事項「平成29年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」(承認)</p>							

<p>(18時30分)</p>	<p>○開会の宣告</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今から、平成29年第6回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>
	<p>○会議録の承認</p>
<p>教育長</p>	<p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p>
	<p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(確認事項なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。</p>
	<p>後ほど、委員の皆様のお署名をお願いします。</p>
	<p>○教育長からの報告</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告をさせていただきます。</p>
	<p>1 近況について</p>
	<p>学校での大きな事故等はありません。</p>
	<p>また、運動会、体育祭も無事に終了しました。</p>
	<p>しかし、交通事故が2件発生しました。</p>
	<p>新聞でも報道されましたが、福岡小学校の3年生が自転車で大きな事故に遭いました。今のところ病院で集中治療室に入っており、意識は徐々に回復しつつありますが、まだ予断は許されない状況です。</p>
	<p>もう1件は、鶴ヶ丘小学校5年生が帰宅後、自転車に乗っていて自動車と接触し、足を骨折しました。こちらは順調に回復しております。</p>
	<p>今後、子供の自転車の乗り方についての指導や、ヘルメット着用が課題となろうかと考えています。</p>
	<p>改めて、各学校において自転車の乗り方の指導を徹底するようにしましたが、帰宅後の子供達の自転車の乗り方となりますと、学校の指導だけではなく道路行政も含めて見直していく必要があるかと思えます。</p>

2 図書館について

上福岡図書館の空調設備が以前から故障しており修理しています。

6月19日に最終的に直す予定でしたが、動かしてみたところ別の不具合が生じてしまいました。

今のところ、更に10日を要するという事です。

市民サービスの観点から問題となってくるかと思えます。

20年以上経過し老朽化してきている施設ですので、何とか延命措置を講じながら市民サービスを低下させないように努めてまいります。

大井図書館の空調設備については、間もなく直ります。

以上、報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。

各委員

(確認事項なし)

教育長

よろしいでしょうか。

○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案1件、報告事項7件です。

○提案理由の説明

教育長

では、教育部長から議案の提案理由をお願いします。

教育部長

(議案書に基づき提案理由を説明)

○第17号議案

教育長

はじめに、第17号議案、平成29年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについてを議題といたします。

学校教育課長

本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。

学校教育課の榎本です。よろしくお願いします。

本年度の学校評議員の委嘱につきましては、4月の教育委員会会議において御審議いただいたところですが、このたび鶴ヶ丘小学校長より新たに1名追加の推薦がありました。現在、鶴ヶ丘小学校には、3名の学校評議員

	<p>が委嘱されていますが、学校経営についてより多くの方の御意見をいただきたいという校長の考えから、追加推薦となったものです。</p> <p>推薦されたのは、柳昌樹さんです。</p> <p>柳さんはこれまでPTA副会長と会長を歴任され、本年度行われる50周年記念式典の実行委員も努められており、学校への理解も深い方です。</p> <p>御審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	<p>(質問なし)</p>
各委員	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p>
教育長	<p>第17号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第17号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>○報告事項</p> <p>次に、専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正することについて）、教育総務課長より報告をお願いします。</p> <p>専決処理いたしましたふじみ野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正することについて御報告いたします。</p> <p>資料の一番後ろのページ、新旧対照表を御覧ください。</p> <p>第3条は「点検及び評価は、毎年度、教育委員会が策定する『ふじみ野市教育行政重点施策』に沿って推進した施策及び事業について実施する」という規定でした。</p> <p>先月の定例教育委員会会議において、第13号議案「平成29年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて」が可決されたことに伴い、「ふじみ野市教育行政重点施策」は「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」となりました。</p> <p>これを受け、要綱第3条中の字句を新旧対照表のように改めました。</p> <p>なお、アクションプランに沿って施策を進めるのは今年度からであり、</p>
教育総務課長	

今年度の施策の点検評価を行うのは平成31年度となります。

よって、資料を1枚戻していただき、改め文の附則第2項のように「改正後の第3条の規定は、平成31年度以後に実施する点検及び評価について適用し、平成30年度以前に実施する点検及び評価については、なお従前の例による」という経過措置を設けました。

この一部改正は、「教育委員会会議における議案の取扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がない議案」に該当すると判断し、専決処理しました。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(質問なし)

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

○報告事項

教育長

次に、専決処理に関する報告について（ふじみ野市立元福小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について）、教育総務課長より報告をお願いします。

教育総務課長

専決処理いたしましたふじみ野市立元福小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について御報告いたします。

資料を1枚めくっていただき、市議会に提出した議案の写しを御覧ください。

この議案は6月9日に議会に提出し、同月15日に市議会本会議にて御審議いただき、御可決賜りました。

議案提出までの大まかな流れを申し上げますと、4月28日に事後審査型の一般競争入札の公告をし、5月26日に入札を執行し5社が応札しました。

2社が最低制限価格を下回ったことにより失格となり、最低制限価格以上かつ予定価格以下だった3社のうち、最低の入札額であった川木・宮建

特定建設工事共同企業体が落札候補者となりました。

その後、同企業体の事後審査を行い、6月6日に仮契約を締結し、冒頭に申し上げたとおり6月議会に追加議案として提出しました。

このようなスケジュールでしたので専決処理し、本日御報告するものでございます。

この工事の請負金額は4億4千978万5千440円です。

工期は、平成31年2月15日までです。平成29年度、30年度の2か年の継続事業です。

主な工事対象は、普通教室及び特別教室から成る西棟と普通教室及び管理諸室から成る東棟で、合計床面積は4,942㎡です。

天井・壁・床・造作家具等の内部改修、電気・機械設備の改修、地域開放対象室の改修、バリアフリー改修等を行います。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。

各委員

(質問なし)

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

○報告事項

教育長

次に、専決処理に関する報告について(ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて)、学校給食課長より報告をお願いします。

学校給食課長

学校給食課の小林です。よろしくお願いいたします。

専決処理しましたふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて報告させていただきます。

学校給食運営審議会は、ふじみ野市学校給食センター設置条例第7条第1項の規定に基づき、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図る目的で設置されているもので、同条第3項の規定のとおり17名の方をお願いしているものでございます。

	<p>現在の任期は、平成30年7月16日までとなっておりますが、本年4月の年度切替時に、2号委員、3号委員の7名について異動がありましたので新たに委嘱するものでございます。</p> <p>また、6号委員の薬剤師代表の関根俊彦氏は、高齢による体調不良を理由に辞退の申し出があり、関根康二氏の推薦がございましたので関根康二氏を委嘱するものでございます。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	<p>○報告事項</p>
教育長	次に、専決処理に関する報告について（ふじみ野市放課後子ども教室運営委員を委嘱することについて）、社会教育課長より報告をお願いします。
社会教育課長	<p>社会教育課の佐藤です。よろしくお願いいたします。</p> <p>放課後子ども教室運営委員会の委員委嘱につきまして報告いたします。</p> <p>第4回の定例会におきまして、組織代表に変更、職員の異動に伴い2年任期の途中でありましたが、新たに委嘱・任命をさせていただきました。</p> <p>今回も選出母体でありますPTA連合会から新たな委員の報告がありましたので、ふじみ野市立PTA連合会、西原小学校PTA会長の田中健一氏を平成30年6月30日まで委嘱するものです。</p> <p>本件は、「申し合わせ事項」に定める「附属機関の委員の委嘱のうち、当該附属機関を構成する団体から推薦された者の委嘱」であることから、専決処理し報告するものです。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、専決処理に関する報告について（ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて）、大井図書館長より報告をお願いします。
大井図書館長	こんばんは。大井図書館長の宮井です。 報告事項、ふじみ野市立図書館協議会委員の委嘱について報告します。 図書館協議会委員の任期は平成30年9月30日までとなっていますが、2号委員、ふじみ野市PTA連合会から出ていただいていた土屋健一郎さんが退任のため、福岡中学校PTA役員の鈴木良子さんに変更となります。任期につきましては前任者の残任期間となります。 以上よろしく願いいたします。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
富田教育長職務代理者	本案に異論があるということではありませんが、よくあるケースとしてはPTA会長が委員になることが多いかと思います。 今回の方はPTA役員ということですが、「図書館に明るい」とか、何か特別な理由があるのでしょうか。
大井図書館長	福岡中学校のPTA会長さんがとても忙しいということで推薦されたようですが、この鈴木良子さんは図書館をよく御利用される方でして「私がやります」とおっしゃっていただきましたのでお願いするものです。
教育長	ほかに御質問はございますか。
各委員	(質疑なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、ふじみ野市学校運営協議会規則を定めることの進捗状況について、学校教育管理監より報告をお願いします。

学校教育管理監

学校教育管理監の朝倉でございます。

まず、これからの説明は、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」の「議案を提出する会議よりも前の会議における『各課からの報告』にて内容を説明する等、適宜の方法により行う」によるものです。

はじめに、学校運営協議会規則を定めることの背景を説明いたします。

平成29年1月20日に成立した地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、第47条の6の学校運営協議会に関する規定に修正が加えられました。

教育委員会には、関連する教育委員会規則を整備し、各学校に学校運営協議会を設置すべく努力する義務が課せられました。

具体的内容としましては、学校運営協議会に関する教育委員会規則を制定し、各学校において学校運営協議会を設置する制度的基礎を整備することが挙げられます。これに伴い、学校運営協議会の役割は、地方教育行政法で従来、「学校の運営に関して協議する機関」と規定されていたところ、今回の改正により「学校の運営及び当該運営に必要な支援に関して協議する機関」と改められました。

「運営への必要な支援」が加わったことで、学校運営協議会に期待される力点は今後、学校運営の支援にシフトされることになると考えられます。

報告事項を1枚おめくりください。

現在検討しております学校運営協議会規則（案）について説明いたします。

これは、文部科学省から示された参考例を参照し、また、先進地域の学校運営協議会規則を参考として研究しているものです。

現在検討している事項は大きく3点あります。

1点目、第5条の2項「対象学校の職員の採用その他の任用に関して別に定める事項について」の点で、別に定める事項の内容について検討しております。

2点目、第10条「委員の任期」について、適切な期間を検討しております。

3点目、第14条「会議の公開」について、先進地域の事例を参考に検

	<p>討しております。具体的に申し上げますと、会議の公開はしないで、情報の公開をするという例もあることから、そのメリット、デメリットを検討してまいります。</p> <p>また、現在、市内全学校で実施されております学校評議員制度につきまして、学校運営協議会を置く学校については、附則第3項にありますように、学校評議員を廃し、学校運営協議会に移行するものと考えております。</p>
教育長	<p>第5条第2項の「別に定める事項について」とはどのようなことか、どのような懸念があるのか、もう少し噛み砕いて説明してください。</p>
学校教育管理監	<p>「別に定める事項について」とは、教育委員会として細部にわたって別に定めなかった場合に、教職員個人の採用をするかしないかという事項に協議が集中する可能性があります。</p> <p>そういった個人のことでなく、学校運営全体を考えて教職員の採用に係る大枠の方針を定めていくべきなのかということを検討していかなければならないと思っています。</p>
教育長	<p>一人ひとりの教職員のことでなく、例えば「もうすこしベテランの教員を配置してほしい」というような、学校全体のことを考えた内容をということですね。</p> <p>それでは、ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
山城委員	<p>学校評議員を廃止することですが、各学校に評議員さんが3人から4人いると思いますが、学校運営協議会の委員が10人以内となりますと評議員さんの人数をかなり減らすことになるのでしょうか。</p>
学校教育管理監	<p>学校運営協議会を設置した学校は、学校評議員さんをなくしまして、その方々が学校運営協議会のメンバーに入る場合もありますし、新たに学校運営協議会の委員を選定するということもあります。</p>
山城委員	<p>学校運営協議会の委員が10人以内ですが、第8条に8人くらい挙がっていますね。そうしますと、今まで評議員であった方が入れないということもあるのでしょうか。</p>
学校教育管理監	<p>学校評議員経験者が全て学校運営協議会の委員になっていただくということにはならないかもしれません。</p> <p>というのは、学校運営協議会は合議体ですので、自分で話をして「こう</p>

<p>塩野委員</p>	<p>いう支援を学校にして行こう」といったことを言っただけでなく実行に移す部隊というか母体をお持ちの方や、背景をお持ちの方になるべく入っていただきたいので、イコールにはならない可能性があります。</p> <p>そうしますと、これは実行する方々ということになると、学校運営協議会を設置した学校に関しては、評価する方はいらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>評価の役割は、学校運営協議会があわせて持っています。</p> <p>第6条を御覧ください。「毎年度1回以上、対象学校の運営状況等について評価を行う」ということで、評価項目はこちらで選定しますが、評価は行うということで踏襲することになります。</p>
<p>塩野委員</p> <p>学校教育管理監</p>	<p>この方々が評価するのでしょうか。</p> <p>学校運営協議会委員の方々に学校関係者評価として評価していただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>学校評価については、学校運営協議会委員の学校関係者評価のほか、学校運営協議会以外にも保護者や地域の方にも評価をお願いするということもあります。各学校によりいろいろなやり方がありますので、今後、どのような評価を行うか教育委員会として統一を図る必要があると思います。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>内容から少し離れてしまうかもしれませんが、規則の施行に向けてのスケジュールを教えてください。</p> <p>それと、モデル校以外に設置校を増やしていく場合に、コミュニティスクールをやることが決まってから運営協議会を設置するのか、それとも各学校が先に運営協議会を設置して、それらが十分整備された段階でコミュニティスクールに移行していくのか、その点について教えてください。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>まず、スケジュールについては、今年度から来年度がモデル校としての取組となります。</p> <p>この規則については、今年度中に制定し、それをもって平成30年4月にモデル校の上野台小学校と東台小学校に学校運営協議会制度を導入するつもりです。</p> <p>その運営の中で様々な課題も出てきますので、翌年にそれらの課題を整理します。</p> <p>コミュニティスクールの設置と学校運営協議会の設置の順序について</p>

	<p>は、学校運営協議会を設置している学校をコミュニティスクールと呼びます。よって、本市のモデル校2校はまだコミュニティスクールではないのです。</p> <p>モデル校を運営する2年間に、他の学校はモデル校の発信を受けて「自分達の学校をこうしていこう」と考えるなどして、コミュニティスクール、いわゆる地域協働学校に向けての活動を深めていきます。</p> <p>深めていく中で「学校運営協議会という合議体が必要である」ということが明確になってきて設置するという形が一番望ましいと思っています。</p> <p>ただ、学校によっては学校運営協議会を先に設置して「コミュニティスクールだ」という認識の下で進めていく方がやりやすいという学校もあるかと思いますので、それはこの2年間に各校長と相談しながら進めていくつもりでございます。</p> <p>無理やり「これを設置しなければならない」といった方法だと学校も地域の方達も困惑すると思いますので、十分時間を掛けながら考えていきたいと思っています。</p>
富田教育長職務代理者	<p>はい。よく分かりました。</p> <p>仮定の話で恐縮ですが、例えば、「はじめから組織を作って運営するのは大変」ということで、校長先生のリードなどで学校運営協議会に類する組織を「準備委員会」などと称して、自主的に仮の運営をしていくといったことも考えられるのでしょうか。</p>
学校教育管理監	<p>モデル校に指定した上野台小学校や東台小学校は、まさにそのようなやり方をしています。</p> <p>それぞれ「いちがんまる会議」、「ドリーム会議」と銘打ちまして学校運営協議会の「プレ協議会」という形で今年度始動しています。</p> <p>そして、その中からいろいろな課題が出てくるかと考えています。</p> <p>他の学校においてもモデル校の取組を踏襲しながら進めていきたいと考えております。</p>
教育長 学校教育管理監	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>参考といたしまして、現在、モデル校2校の校長と教職員につきましては、今年度、かなりいろいろな所に行っていて、学校運営協議会のやり方や取り組みの課題も含め見ていただきたいので、視察を計画</p>

<p>教育長 各委員 教育長 各委員 教育長</p>	<p>しています。</p> <p>そういった中でも、いろいろな学び、方針、改善点を見つけることができるのではないかと考えています。</p> <p>ほかに御質問または御意見は、いかがでしょうか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、「平成29年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要」について、教育総務課長より報告をお願いします。</p> <p>報告事項、平成29年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>第2回市議会定例会は6月1日に開会し、15日に閉会しました。</p> <p>一般質問は、6月9日、12日、13日の3日間にわたって行われ、14人の議員が大きな項目で56項目質問しました。</p> <p>この中で教育に関する一般質問は、8人の議員から大きな項目で10項目ありました。</p> <p>課別に見ますと、教育総務課に対する質問が1項目、学校教育課に対する質問が7項目、社会教育課に対する質問が1項目、学校教育課と社会教育課に対する質問が1項目となっております。</p> <p>内容的には、若者支援の一環として入学準備金・奨学金貸付制度を利子補給方式に変更することに関する質問、中学生の部活動に係る費用を就学援助の対象とすることに関する質問、就学援助の申請方法の改善や入学前支給に関する質問、教育機会確保法成立を踏まえた市の対応及びホームティーチャー制度に関する質問、子供の貧困対策としてスクールソーシャルワーカーを配置することに関する質問、学校運営における広域連携事業の効果に関する質問、通学路の防犯に関する質問、ふじみ野市の歴史をまんがで表すことに関する質問、といった御質問をいただきました。</p> <p>今回も学校教育に関する質問がほとんどを占め、貧困対策と絡めた質問</p>

<p>教育長</p>	<p>が目立ちました。</p> <p>それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の「報告事項」と書かれた報告書のとおりです。</p> <p>一般質問の概要に関する御報告は以上です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>教育総務課長、本市が今まで実施している奨学金制度と利子補給制度の違いを説明してください。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>現在は、市が直接貸し付け、未収金の回収も市が行っています。</p> <p>今後導入を考えている利子補給方式ですと、まず、日本政策金融公庫等の金融機関とローン契約を締結して融資を受けていただきます。</p> <p>そして、返済した分の利子を市が補給します。</p> <p>そのような制度に移行することを考えていますが、これによって何が変わるかといいますと、現在の直接貸付方式ですと、貸付できる人の範囲がやや狭くなっています。</p> <p>これを利子補給方式に変更した場合、制度設計の仕方にもよりますが、対象者の間口を広げることができる可能性があります。</p> <p>その点では、市民の方の利点が増えるといえます。</p>
<p>教育長</p>	<p>この一般質問に対し、市は、ただ今教育総務課長が説明しました利子補給方式へと舵を切ると答弁しました。</p> <p>従来の貸付制度では、貸し付けたお金が全額返済されれば、実際には返済できない方もいらっしゃると思いますが、制度上はプラスマイナスゼロです。</p> <p>新たに考えている制度は利子補給ですから、歳出は増えてしまいますが、教育総務課長が申しあげましたように、より多くの方に対し間口を広げるという視点で取り組んでいきます。</p> <p>今議会において方向性を明らかにしたのは、この利子補給制度であり、それ以外は、就学援助の部活動の補助について、ある程度前向きに検討するという話をしていきます。</p> <p>ただ、全額ということではなく、皆が共通して買う、個人の持ち物ではない部活動費について、上限を設けてそれに対する一定割合を就学援助の対象とすることについて前向きに、ある程度積極的にこれから取り組んでいこうということになっています。これも貧困対策の一環です。</p>

	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p>
	<p>○各課からの報告</p>
教育長	<p>次に、各課から別件で報告しておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(学校教育管理監、社会教育課長、大井中央公民館長、上福岡歴史民俗資料館長：報告)</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p>○次回の日程等</p>
教育長	<p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、平成29年7月25日(火)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階、B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	(了承)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。
	<p>○閉会の宣告</p>
教育長	<p>以上で、平成29年第6回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>
(19時19分)	